障害のある人の支援

~在宅の場合~

ライフラインが止まっても、環境の整った家に留まる ことも有効です。そこで、近隣や避難所の人に知って いただきたい在宅の要援護者への支援方法を紹介しま す。

1. 出口確保・片付け

- ・ 家具が散乱すると、屋内でも車いすや視覚障害の人は、 動けません。片付けの手伝いが必要です。
- まず、家の中で何に困っているか、見に来てください。

2. 何が必要か聞く・伝える

- ・一般的な支援方法はありますが、個人差や好みがあります。何をしてほしいか、何ができるかを、お互いに率直に言えること、できないときにはどうしたらいいか一緒に考えることが大事です。
- ・ 避難所に行ったことを黄色マグネットで知らせる方法がありますが、「家で支援を必要としていること」を知らせる印(赤いマグネット等)を考えておきましょう。
- ・「困っていること」を書いてもらい、避難所まで隣人が 持って行き、災害本部に支援者や物資の手配を依頼する仕 組みも有効です。東京都のヘルプカードは参考になります。
- 避難所は地域の災害支援センターとして機能することが求められます。
- ・「お互い様」の一声で、遠慮 が和らぎます。



3. 情報

- ・外に出られないと、外の様子がわかりません。外の様子 を伝えたり、避難所で支援物質が充足したら運んでもらえ ると助かります。
- ・聴覚障害の人には、広報車や防災無線の音、テレビの放送等を伝えます。
- ・ 道の様子が変わった場合は、視覚障害や移動が難しい人 に伝えて、安全な道を選んだり、外出を避けます。
- ・ 印刷物での連絡は、読み上げたり、録音したり、図にしたり、解説したりすることも役立ちます。
- ・役所、支援組織、ボランティア組織に、在宅の要援護者がいることを伝えます。



<列に並ぶ時>

4. 運搬

・ エレベーターが使えないと、ゴミ出しや買い物にも手伝いが必要になります。

5. トイレ

・トイレの使い方等災害時の特殊な対応は、文字や絵で示して伝えると聴覚障害や知的障害の人は助かります。視覚 障害の人には、物を触りながら口頭で説明します。

> ※使用済みの紙は ビニール袋へ

※弁袋に入れた大便は フタ付きパケツに、 芳香剤も役立つ



※便器にセットした ビニールに 猫砂・凝固剤・新聞紙 のどれかを入れる ・ 排泄物を各自で回収したり捨てる場合には、視覚障害の人、車椅子の人、知的障害の人は手助けがいる場合があります。

6. サービス

- ・平時に派遣されているヘルパーや事業所・学校が使えなくなると、サービスの代行が必要です。近所の人や臨時のボランティアが介助・通訳・家事・保育等を代行します。
- ・被害が大きい場合には、被災地在住の支援者は支援する余裕がなくなります。他県の行政や組織を介して経験豊かな支援者の派遣を得られるように事前の協定や、被災時の依頼準備が有効です。
- ・被災時には、通常の業務を超えた環境の変化や心理的 な動揺への対応も求められますので、支援者に技量と保 障が必要です。経験豊かな支援者の派遣が得られるまで の間、地域でどんな助け合いができるかも、事前の準備 がよければ充実します。
- ・ 災害のために片付けや事務手続き等追加される用事 をする間の保育や送迎も助かります。
- ・ ライフラインが止まっていない家で、洗濯、入浴、 休憩をお手伝いいただけるのもありがたいです。

【参考資料】

1. 東京都帰宅困難者ハンドブック

 $\label{limits} $$ $$ $ http://www.bousai.metro.tokyo.jp/japanese/kitaku_portal/tmg/pdf/kitakuhandbook.pdf$

2. セイフティネットプロジェクト横浜

http://www.yokohamashakyo.jp/siencenter/safetynet/safetyne t.html

3. 東京都心身障害者福祉センター

http://www.fukushihoken.metro.actokyo.jp/shinsho/saigai/saigaimanual/menofujiyuu.html

【製作】

厚生労働科学研究「障害者の防災対策とまちづくりに関する研究」(研究代表者:北村弥生 国立障害者リハビリテーションセンター研究所 kitamura-yayoi@rehab.go.jp)